

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社スニックス

②施設・事業所情報

名称：矢田つぼみ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：黒木洋子	定員（利用人数）：130名（153名）	
所在地：愛知県西尾市矢田一丁目6番1		
TEL：0563-55-4400		
ホームページ： http://www.sen-nen.or.jp/nurseryschool/nursery_yada.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成23年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 せんねん村		
職員数	常勤職員：22名	非常勤職員：24名
専門職員	保育士：41名	看護師：1名
	栄養士：1名	調理師：2名
施設・設備の概要	保育室 8室	遊戯室、調理室
	ランチルーム、沐浴室	調乳室、療育室他

③理念・基本方針

【理念】

- ・ ころ のびのび
- ・ からだ いきいき
- ・ いのち きらきら

【基本方針】

- ・ 健康な心と体を養う環境を整える
- ・ やさしい心、思いやりの心を育てる
- ・ 体験をとおして自分で考える力・自立心を育てる
- ・ 異年齢・高齢者との交流をもち、人とかかわる力を育てる

④施設・事業所の特徴的な取組

・ 7：00～19：00の長時間保育、休日保育、こども発達支援、地域子育て支援事業をとおして保護者や地域のニーズに合った保育の場を提供している。

・ 0歳児（生後57日から）～就学前までの保育に取り組んでいる。幼児クラスは、体操・ダンス・英語・リトミック・絵画等の教室を保育計画に取り入れ実践し、運動会や発表会、地区ふれあいセンターフェスティバルで披露している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年8月1日（契約日）～ 令和2年3月25日（評価決定日） 【令和2年1月16日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成27年度）

⑥総評

施設長は就任1年目だが、従前の運営体制を引き継ぎ、現場での長年の経験をもとに子どもの主体性を大切に質の高い保育の提供に努めている。また、法人のバックアップ体制を活用し、子どもたちの保育環境などのハード面も整備され、子どもたちには快適な環境の中で適切な保育が実践されている。

◇特に評価の高い点

【楽しさと機能性を兼ね備えた保育環境】

外観だけでなく保育室、遊戯室、廊下、棚など全てが温かみのある木造づくりとなっている。クラシックな雰囲気漂う中で、各保育室はメゾネット的な空間や滑り台が設置されていたり、遊戯室の壁面にはボルダリング用のホールド、園庭の築山にはアスレチックが設置されるなど至る所に工夫と遊び心が詰まった環境となっている。子どもたちにとっては、保育内容だけでなく環境そのものも大きな楽しみとなる保育園である。

【充実した設備環境】

子どもたちに適度な広さが保障され自然光が取り入れられた保育室、床暖房の設置や温水の手洗い場が整っている障害児の保育室、食育にも効果的なランチルームなど細かい配慮が行き届いた設備環境が整備されている。

【質の高い保育の提供】

「主体性を尊重した保育」を大切にしている園長の思いや指導力、保育内容の見直しや振り返りの機会を通じた改善、研修等による職員のスキルアップなど様々な事柄が有効に作用し、その結果として質の高い保育が提供されている。

【地域との交流】

園が主催する行事への呼びかけや地域のイベントへの参加、地域の畑での農作物の収穫、町内会に加入し様々な活動への取り組みなど、積極的に地域との交流の機会を設け、地域の一員としての活動を保育に取り入れている。

【食に関する取り組みや対応】

畑やプランターでの野菜の栽培・収穫、給食の材料となるタマネギなどの皮むき体験、調理室近くのランチルームなど、身近に「食」と関わる機会を作り子どもたちへの食事に対する意識を高めている。

◇改善が求められる点

【到達点を明確にした中・長期計画の策定を】

園としての5か年計画が策定されているが、到達点が曖昧なものもみられるので、指標を示した中・長期計画を策定され、ビジョンの実現やモチベーションアップに繋がりたい。

【全体的計画の策定過程の整備を】

保育の全体的な計画は理念や基本方針に基づいたものとなっているが、総合的な計画という観点から策定においては、保育に関わる全ての職員の参画や定期的な見直し、評価体制のさらなる充実に期待したい。

【マニュアルの整備を】

保育関係のマニュアルは殆ど整備されているが、不足している一部のマニュアルを整備され、統一した対応や一層の充実に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の評価を真摯に受け止め、改善点を見直すとともに、地域で必要な施設であるよう全職員努力をしていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念及び基本方針は、運営案や保育園のしおり、ホームページ、掲示板などに記載、掲示されており、職員はもとより、保護者や外部等にも広く周知できるよう努めている。理念や基本方針は若手職員でもスラスラと口にすることができ、また職員は保育活動の中でも意識して、理念や方針が実践につながるような姿勢で臨んでいる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は公立や民間の施設長会、会議等に参加し、様々な情報を収集しながら園の運営の参考にしている。また、地域の町内会に加入し、園周辺の情報把握にも努めている。定員の増員等のニーズもあり、課題の分析や検討を実施している。今後は、児童に関する福祉全般の福祉計画等についても、確認や分析を検討されたい。</p>		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は公立や民間の施設長会、会議等に参加し、様々な情報を収集しながら園の運営の参考にしている。また、地域の町内会に加入し、園周辺の情報把握にも努めている。定員の増員等のニーズもあり、課題の分析や検討を実施している。今後は、児童に関する福祉全般の福祉計画等についても、確認や分析を検討されたい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a・b・c
<p><コメント></p> <p>建物の整備や職員処遇、保育全般など園としての5か年計画が設定されており、一部の計画は具体的に進められているものもある。今後は、年度毎の到達点や整備などにかかる予算的な収支も含めた中・長期計画の策定を検討されたい。</p>		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5 a・b・c
<p><コメント></p> <p>建物整備や保育内容、職員処遇など5か年計画に基づいた事業計画となっており、特に保育内容に関しては明確な計画が策定されている。ただし、他の計画についてはやや具体性に欠ける部分もあり、到達点が見えにくい状況である。今後は、年度途中や年度末に進捗状況、実施状況が確認できるような具体的な計画を策定されたい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6 a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議等で事業計画の中身を振り返り、反省をもとにして次年度の計画を策定する仕組みがある。職員の意見やアンケートによる保護者の声、意向も含めて計画されている。ただし、実施状況の把握や具体的な評価が難しい点もみられるため、策定内容の見直しに期待したい。</p>		

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者には年度当初の進級式、入園式などで保育園のしおりや年間行事計画を配布し、説明する機会としている。さらに、計画の変更等についても資料の配布や掲示板の有効活用などにより保護者へ周知が図られている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 保育内容や保育活動、行事などについては定期的な見直しや振り返りの機会が設けられ、反省点や課題を次に活かすことできるような仕組みがある。また、全職員を対象にした自己評価の実施や、定期的な第三者評価の受審など、主観的、客観的双方の視点による評価をもとに、改善につなげる体制が整備されている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 自己評価やアンケート調査、第三者評価など振り返りの機会をもとに、改善すべき点を確認し計画的に進めていく体制にある。職員への周知も図られており、組織的に取り組む姿勢が感じられる。今後は、単年度で改善できるものと、中・長期計画に反映させていくものを明確にした改善計画の策定を望みたい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ② ・ c
<コメント> 運営規定に園長としての役割が明記され、各種マニュアルの組織図にも園長の役割や責任が記載されている。また、緊急時の指揮系統も明確になっており、有事の際の役割分担も定まっている。職員に対しては会議等で説明し、周知が図られている。今後は、マニュアル等に分散されている園長の役割と責任を、職務分掌としてまとめられることを検討されたい。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c
<コメント> 法人本部や市などの関係機関から発信される法令等に関する情報収集に努めている。また、法人の規程などについても、会議等において説明し、周知が図られている。今後は、収集した情報をわかりやすく職員に説明する機会や、対応に向けた具体的な取り組み等にも期待したい。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c
<コメント> 園長に就任されてまだ日が浅いものの、保育現場の長年の経験とスキルを発揮し、保育の質の向上に努めている。子どもの声、保護者の意向を大事にしなが、子どもの利益となるのか、効果が期待できるのかを踏まえた上で取り組む姿勢にある。また、保育の質の向上に向けた園内研修なども積極的に実施し、経験値による外部研修にも派遣している。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ② ・ c
<コメント> 事務用品などのコスト削減に向けた取り組みや廃材を活用した工作など、実現可能なことを職員が一丸となって取り組んでいくためのリーダーシップを発揮している。経営的な側面については、法人と協議しながら進めている。労務管理等に関しては、やや弱い面もみられるため、課題の分析や改善策の提案などに期待したい。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>人材確保については、就職フェアの参加や他法人の保育園と連携しながら積極的に働きかけている。また、実習生など将来の保育を担う人材育成にも努めている。5カ年計画に明記されている職員の定着率アップに向けての計画を、より具体的に示されると共に積極的に取り組まれることに期待したい。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>法人への自己申告制度や、年2回の面談等を通じて、自己の水準を確認し意見を表明する機会が設定されている。目指すべき職員像は明確になっているが、スキルや能力の評価、強み弱みへの気づきなど総合的な人事考課の仕組みは十分とは言えない。今後は法人と協議され、職員のモチベーションを高める取り組みに期待したい。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>職員面接等を通じて、処遇面における一人ひとりの意向や要望などを確認しながら、ワーク・ライフ・バランスを意識した園運営に努めている。また、働きやすい環境に向けて、職員処遇等に関して市への要望等も行っている。今後は、より魅力ある職場環境に向けて、現状の課題の整理と、改善に向けた具体的な計画を明確にされることに期待したい。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>個々の職員との個別面談や自己管理シートを通じて、年間目標の確認や相談などに応じている。個別に目標が設定され、評価する仕組みとなっているが、目標設定において具体的な取り組み内容や評価可能な到達点などを、書面を通して確認されるとさらに良い。また、目標管理の仕組みを明文化されることも検討されたい。</p>			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	Ⓐ	b・c
<p><コメント></p> <p>外部の研修に関しては、職員が担当する子どもの年齢や、経験年数等を勘案して計画を立案し派遣している。また、内部研修は担当する職員や研修テーマを設定し、計画的に実施する仕組みが整備されている。研修参加後には、振り返りの機会もあり、見直し等も適切に行われている。</p>			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	Ⓐ	b・c
<p><コメント></p> <p>法人主催の新人研修や経験年数2、3年目の研修の他、市や関係団体が開催している研修など複数の研修に、本人の希望も取り入れながら派遣している。また、臨時職員についても市の研修などに参加させ、保育の質の向上に努めている。クラスの複数担任制によるOJTも有効に機能しており、若手の育成につながっている。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>一年を通じて保育関係の実習生を受け入れており、実習生用のマニュアルが整備され適切な対応が図られている。保育士を育成するという観点から、担当職員だけでなく園長も助言や指導に携わるなど、組織的に育成する体制にある。今後は、受け入れる意義や姿勢を明文化されることに期待したい。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉞ ・ c	
<p><コメント></p> <p>法人のホームページには、保育園の理念や方針、年間行事、法人の各種報告や、決算などが公表されている。また、園の掲示板や回覧板などを活用し、外部に向けた情報を発信している。今後は、個人情報に配慮しながら苦情の内容や園の対応、第三者評価の受審結果などもホームページに載せられることを検討されたい。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ㉞ ・ c	
<p><コメント></p> <p>法人では公認会計士や社会保険労務士など委託契約をしている専門家によるチェック体制が整備され、適切な対応が図られている。今後は、専門家によるチェック・指示事項や改善項目などを、法人内の各施設においても記録として保管されておくと良い。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園主催の夏祭りや、地域のイベントへ園児が参加するなど、地域との積極的な交流が図られている。また、高齢者施設との交流、地域の畑での農産物の収穫、町内会の清掃活動や防災活動への参加など、地域住民とのふれあいの機会も多く、地域の一員としての活動に積極的に取り組んでいる。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉞ ・ c	
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れに関しては、事前の打合せの際に留意点などを説明し、双方納得の上で受け入れ体制を整備している。現在、複数の企業や学生ボランティアなどを積極的に受け入れている。実習生同様、園としての受け入れ意義や姿勢などの明文化に期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>求められている地域のニーズに対して、延長保育、休日保育や障害児の受け入れを積極的に行っている他、施設の開放も行っている。また、市の保育課、児童相談所と定期的な情報交換を行ったり、町内会に参加し連携を図る等ネットワーク化にも力を入れている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>併設している子育て支援センターでは、地域のニーズに関する情報も多く、内容も多様になっている。月に数回、未就園児の保護者の相談の機会を設けている。また、町内会の行事参加や、園の行事に地域住民を招待するなど、顔の見える関係作りに努めており、多様な福祉ニーズの把握に努めている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉞ ・ c	
<p><コメント></p> <p>園の周辺は新興住宅地で、働く保護者が多い事もあり休日保育、延長保育等に対応し、子育てセンターでは各種相談に応じたり、園庭など遊び場の解放なども実施している。また、障害児の受け入れも行うなど、把握した福祉ニーズに対応した取り組みが行われている。今後は、子育て支援センターの取り組みをさらに発展させ、ますます多様化が予想される福祉ニーズや、家族単位の減少化に伴う家庭のニーズに対する公益的活動への取り組みの検討、充実に期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>法人の基本姿勢として「個性を大切にします」とあり、保育園の理念にも「こころのびのび からだいきいき いのちきらきら」と記されているように、理念の浸透と子どもの個性やこころを大切にした保育の実践に努められている。また、一人ひとりの自主性を尊重した保育の実践については、職員の共通理解が図られている。法人では、経験年数に応じた研修も実施され、毎週の職員会議の他、乳児、幼児クラスなど各会議でも、子どもの尊重について周知、確認されている。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護や権利擁護に関する基本的な知識は、新人研修や法人主催の研修会で習得する機会があり、また年度初めの職員会議でも規程、マニュアルに沿って、周知に向けた取り組みを実施している。日常の保育活動の中で、どういったことがプライバシーの侵害に当たるのか等具体的な事例を検討する機会や、日頃の保育を定期的に検証する仕組みなども検討されたい。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>市役所には園のしおりが置いてあり、法人のホームページには理念や方針が記されている。また、保育園のページには、保育理念や目標、行事なども明記されている。利用希望者の見学も随時受け入れており、園長や主任が丁寧に対応している。今後ホームページにおいて、もう少し写真やイラストなどを使い、より具体的な情報提供や発信に期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>利用者にはその都度文書を個々に配布し説明している。また、掲示板に掲載する他、送迎時に直接説明を行うなど保護者の理解に努めている。外国籍の保護者に対しては、市の協力を得て翻訳した資料をもとに対応している。今後は、配慮が必要な保護者への説明方法を具体的に明記し、同意を得た内容を書面に残すことを検討されたい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>保育所の変更や利用終了した場合には、併設の子育て支援センターを紹介し、継続して育児相談等に対応する体制を整備している。また、保育園や支援センターの行事の案内やおたより等も配布し、気軽に来園・相談できるよう配慮している。今後は、現状の取り組みや仕組み等を明文化され、保護者や子どもへの周知を図られたい。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>幼児クラスの誕生会で希望の保護者は一緒に食べる機会や、年1回ふれあい参観で給食、おやつ作りの試食等保護者参加型の取り組みを行っており、保護者から好評を得ている。年2回の個別懇談会の開催や行事後のアンケート調査で評価や意見を確認し、見直しや改善に努めている。保護者の参加が得られやすいよう、日時を早期に伝達できる方法の検討や、利用者の満足度を把握する目的で職員の保護者会への参加等を検討されたい。</p>			

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 苦情解決の体制は整っており、園だよりやリーフレットに掲載され保護者からの相談等に応じている。内容に関しては職員会議で周知し改善を図っている。今後は、苦情や要望を受け付ける仕組みの丁寧な説明の機会や、わかりやすい資料の作成、個人情報に配慮しながら、解決状況の公表などを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 園長が登園時、降園時に門扉前に立ち挨拶、声かけを行うなどコミュニケーションの機会を作り、保護者から意向や要望を確認できるよう努めている。また、年2回の懇談会において、意見の確認や相談を受けている。今後は、個人的な配慮が必要な場合など、様々なケースを想定した環境設定なども検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者からの意見や要望については、週1回の職員会議で分析や検討を行い、結果や改善等を文書や口頭で保護者に伝えている。また、年齢別の会議を開催する事で、年齢特有の相談等も拾い上げる事ができている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 事故発生時の対応と安全確保についてのマニュアルが整備され、職員に周知されている。手入れが必要な木造の建物であるが、メンテナンスや定期的チェックを行い、必要に応じた修繕が速やかに行われている。今後は、定期的なリスクマネジメント委員会の開催や応急処置やAEDの取り扱い、不審者対応など警察署や消防署の指導を仰ぎ、定期的な研修会、講習会の開催等も検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症に関するマニュアルが整備され、流行など季節に応じて職員研修を行っている。また、関係機関主催の研修会に職員が参加し、会議等で報告し職員全員が周知できるように努めている。保護者への情報提供は、出入口に掲示すると共に口頭で伝え、登園時の健康チェック体制も整備されている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 災害時対策マニュアルや避難訓練計画に沿って、月1回避難訓練を実施している。火災の想定では園庭や近くにある店舗の協力を得て、駐車スペースを借用し、引き取り訓練も実施している。また、地域の防災活動にも積極的に参加している。安否確認は、保護者への一斉メールを活用している。今後は、蓄えられている乾パン、ビスケット、お粥等の備蓄品のリストを作成されたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 標準的な援助方法はマニュアルがあり、職員がいつでも閲覧できるようになっている。保育計画は全体の計画とは別に年齢毎にも作成され、職員会議で周知されている。実施方法のチェックは個別に対応しているため、今後は、定期的なチェック体制や仕組みを検討され、子ども一人ひとりの状況に配慮しながら、一定水準以上の保育の提供に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法については、年度毎に見直しが行われ会議の記録としても残されている。実施方法の見直しについて、保護者や職員の意見の統一は難しいと思われるが、保育の質に関する共通意識を育てながら、継続的な検討に期待したい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> アセスメントは、入園前健診と共に面接を行い、子どもの身体状況や生活状況等の聞き取りを行っている。心配な事だけでなく保護者の具体的なニーズ等についても聞き取り、保育に反映できるように努めている。全体的な計画は、アセスメントに基づき計画の作成・実施・評価に至るプロセスを、園全体で取り組まれるとさらに良い。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉞ ・ b ・ c
<コメント> 指導計画は、週案・月案を前週・月の自己評価と共に事前に提出し、主任・園長が内容を確認し作成している。乳児会議・幼児会議は2週間に1度行い、主任が参加し計画の検討、見直しが図られている。見直しについては子どもや保護者が求める保育に対応できるよう、さらに保育の質の向上につながるよう努めている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 子どもの共有すべき情報については、クラス毎の会議や職員会議などを通じて、周知が図られている。また、子どもの状況や保護者からの申し送り事項・引継ぎ事項については、伝達ノートを活用し漏れがないように努めている。記録については、職員差が生じないように主任等が指導している。今後は、書き方や内容、ポイントなどを含めた記録作成要領の作成も検討されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人として、特定個人情報取り扱い規程を整備し、記録の保管・保存・廃棄・情報の開示等に対する対策と管理責任者に関する規定を定めている。職員には、入職時に守秘義務について説明があり、誓約書を交わし周知徹底を図っている。園としても、園児・保護者に関わる個人情報保護の理解、遵守に対しての研修等を行う等、管理体制の整備を検討されたい。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1 -(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保 46	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 全体的な計画は、保育園の理念や保育方針に基づき立てられている。全体的な計画は、園全体でPDCAの体制を整え定期的に評価し、常に保育の改善を図っていけるよう、子どもに関わる職員が参画して編成していくことが望まれる。		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1- (2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	㉞ ・ b ・ c
<コメント> 木造園舎で、室内の家具や棚、椅子なども木製で作られており、木のぬくもりが感じられる。また、自然光を取り入れ、目にも優しく、温かくリラックスして過ごせる空間となっている。園庭は芝生がひかれ、子どもたちが寝転がったり築山で遊んだりして遊べる環境である。未満児、障害児の部屋は床暖房があり、手洗いも温水が出るようになっていて、明るく清潔な環境が整備されている。		
A-1- (2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	㉞ ・ b ・ c
<コメント> 保育士は、「ダメ」「やめなさい」等の制止の言葉をなるべく使わないように心掛け、子どもの気持ちに寄り添うようにしている。特に受け入れ時は、保護者と離れる不安を和らげるように優しく言葉かけをし、子どもの体調や気持ちの変化を丁寧に読み取り、周りの子どもとの関わりを深めていけるように配慮している。		

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 未満児は、個別の指導計画に基づき、個々の育ちに合わせて子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、無理強いをせず援助している。3歳児では、自分で持ち物の始末ができるように写真を使って片付け方を示し、子どもたちが、自分で片づけることが身につくよう援助している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 地域の畑で玉ねぎや芋の収穫をし、園内の田んぼで米作りの体験も行っている。泥団子づくりも1年を通して子どもたちが楽しんでいる。生活発表会に向けての活動では子どもたちのやりたいという気持ちを大切に、劇遊びなどを子どもたちが主体で作り上げている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 部屋のスペースも十分にあり、木のぬくもりのある保育室で心身両面において伸び伸びと育つ環境となっている。0歳児は月齢差も大きいので部屋を分けたり、遊び環境を分けたりして、基本的信頼感の形成と情緒の安定のため、保育者との親密な愛着関係が築かれる受容的で応答的な保育の形態も検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 1・2歳児の保育においては、子どもの自分でやってみたいという気持ちを大切に見守り、着替えなどは、声をかけたり、ヒントをだしたり、手助けをしたりしている。また、未満児専用の園庭が保育室の前にあり、安心して様々な戸外遊びを楽しむ環境が整えられている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 年齢に応じたカリキュラムを策定し、家庭へのおたよりは毎月テーマを変え、それぞれのクラスの様子を伝えるようにしている。体操・リズム・英語・ダンス等の教室を行い、それを保育の中に取り入れている。遊びを中心にした主体的・対話的で深い学びにつながる保育については、今後の課題と捉えて保育内容を考えていくことが望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 子ども発達支援事業も行っており、障害のある子どもは看護師が配置された障害児クラスで保育を行なっている。他の園児との交流も積極的に行っており、一緒に活動する機会も多く持たれている。障害児の研修や連絡会にも積極的に参加し情報や知識を得ている。</p>		

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育用の指導計画も立てられており、長時間保育へ移行する際は、職員間の引き継ぎ体制を確立している。日によって異なる対象の子ども的人数により、柔軟な体制で子どもたちが安心して遊べるような体制がとられている。延長担当者はクラスからの連絡事項を把握し、保護者へ伝えている。ケガやトラブル等については、担任が直接伝えることもある。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 年長児は小学校就学に向けた保育内容を、計画の中に組み込むようにしている。また、懇談会では就学についての不安や相談にも応えるような内容で話を進めている。小学校との連携も図られており、小学校の先生が出前授業として小学校での生活の話をしたり、気になる子についての懇談会も行われている。</p>		

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 全園児が、毎朝8項目の健康チェック表を記入して登園し、体調確認を行っている。睡眠チェックは2歳まで行われているが、乳幼児突然死症候群(SIDS)予防の取り組みとして、チェック項目などを検討されると良い。また、年齢の低い子は、午睡の時だけでなく、7時から19時までの間の睡眠についても記録することが望まれる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 内科健診・歯科検診・身体測定等の結果は、個別のおたよりで保護者に伝えている。また、保護者から得た予防接種の状況などの情報も記録されている。健診結果を保健計画に反映させ、家庭生活に生かされるよう更なる取り組みにも期待したい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー対応の必要な園児には、医師による指示書をもとに子どもの状況に応じた対応を行っている。保護者に毎月の献立成分表を確認してもらうなど、連携体制も整っている。アレルギー除去食の提供にあたっては、複数の場面でのチェックが行われ、トレーに乗せ、誤食が起きないように体制が進められている。慢性疾患のある子どもに対しても看護師や担任が保護者と連携を図りながら、職員間で情報共有し対応されている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 幼児は、ランチルームがあり、調理室の前で給食を食べることができる。量を減らしたり、お替りをしたりすることもでき、個人差にも対応している。献立の食材に人参、玉ねぎが使用される場合は、子どもたちが皮むきをお手伝いしたり、園内の畑やプランターで野菜を育てたりするなどの食育指導も充実している。結果的に給食の残食も少ないなど、食育指導が効果的に作用する活動ともなっている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> メニューは、市からの献立をもとに調理されているが、お汁粉、きなこ餅、ニンジンケーキ等園独自の季節感のあるメニューも取り入れられている。西尾というお茶の産地ならではのお茶会もあり、園児が中心になり行われている。ランチルームが調理室の前にあるので、調理員が、子どもの喫食状況の把握や、食事時の雰囲気や常を確認できる環境となっている。衛生管理体制はマニュアルに基づき適切に管理されている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 3歳未満児は毎日の連絡帳、幼児は連絡ノートで随時家庭との情報交換をしている。送迎時に会話できる保護者には、送り迎えの際に子どもの様子を伝えるなど、子どもの成長を保護者と共有できるように努めている。個別懇談会も年に2回行われ、懇談の内容も的確に記録されている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 日々の保護者とのコミュニケーションにより信頼関係が築けるよう、職員は必ず送迎時の挨拶とねぎらいの言葉掛けを行っている。連絡帳で相談を受けた場合は、上司の助言も参考にしながら、回答する体制が整っている。相談は連絡帳や懇談会時の記録が主であるが、日々の相談についても継続的に記録に残していくことを検討されたい。</p>		

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「虐待予防チェックシート」に基づき、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないようマニュアルが整備されている。開園以来、虐待等の権利侵害のある子どもの事例が殆どなく、市からの連絡により園児の様子を観察し、報告する程度にとどまっている。今後は、マニュアルに基づく職員研修の実施などを行い、より子どもの権利侵害に目を向けていく取り組みに期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 自己評価は調理員も含め全職員が年2回行い、園長に提出し、それをもとに園長との個別面談が行われている。保育実践の自己評価は、月案・週案・個別指導計画等で保育の評価・反省を行い、主任・園長が確認をしている。新しい指針に基づいた子どもの主体的対話的で深い学びにつながるよう、今後の自己評価の視点に加え、質の高い保育が実践されることを期待したい。</p>		